

臨時福祉給付金（経済対策分）の支給結果について

目 的	2014年度から実施している臨時福祉給付金について、 2017年4月から2019年9月までの2年半分を一括支給し、 消費の底上げ、内需の拡大、社会全体の所得の底上げを図る。
支給対象者	2016年1月1日を基準日として町田市に住民票があり、 2016年度の市民税が非課税の方 (ただし、市民税が課税されている方の扶養親族等や生活保護等 の受給者は対象外)
支給額	支給対象者1人につき 1万5千円
申請期間	2017年2月14日から2017年8月14日まで
対象者数	61,605人
申請者数	53,270人
申請率	86.5%
申請勧奨	6月13日、7月3日
支給決定状況	●支給決定人数 53,133人 ●不支給決定人数 137人
支給金額合計	796,995,000円
広報・周知	●広報「まちだ」掲載：2017年2月1日、7月15日 ●町田市ホームページ掲載：2017年2月1日から ●ポスター掲示・チラシ配付 市庁舎、市民センター、連絡所、コミュニティセンター、男女平等推 進センター、高齢者福祉センター、高齢者支援センター、図書館、 文学館、博物館、教育センター、国際版画美術館、自由民権資料館、 生涯学習センター、市民ホール、和光大学ポプリホール鶴川